

3. 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の策定

(1) 要綱

多摩市教育委員会告示第35号

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

平成28年12月15日

多摩市教育委員会

教育長 清水 哲也

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下「第三次推進計画」という。）を策定するため、第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 第三次推進計画案の作成に関すること。
- (2) その他第三次推進計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 教育部教育企画担当課長
- (2) 多摩市立小学校長 1人
- (3) 多摩市立中学校長 1人
- (4) 教育部教育指導課統括指導主事
- (5) 教育部教育センター長（兼健康福祉部発達支援担当課長）
- (6) 永山公民館長又は関戸公民館長
- (7) 図書館長
- (8) くらしと文化部文化・市民協働課長
- (9) 子ども青少年部子育て支援課長
- (10) 子ども青少年部児童青少年課長
- (11) 健康福祉部健康推進課長

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長には図書館長をもって充て、副委員長は委員の互選によりこれを定める。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(幹事会)

第6条 委員会に下部組織として幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会の指示により、委員会の調査及び検討に必要な事項を事前に調査し、その結果を委員会に報告する。

3 幹事会は、次に掲げる者(課から選出される者は係長級の職にある者とする。以下「幹事」という。)をもって構成する。

- (1) 教育部教育振興課長が推薦する者 1人
- (2) 教育部教育指導課指導主事 1人
- (3) 教育部教育センター長が推薦する者 1人
- (4) 永山公民館長又は関戸公民館長が推薦する者 1人
- (5) 図書館子ども読書支援係長
- (6) くらしと文化部文化・市民協働課長が推薦する者 1人
- (7) 子ども青少年部子育て支援課長が推薦する者 1人
- (8) 子ども青少年部児童青少年課長が推薦する者 1人
- (9) 健康福祉部健康推進課長が推薦する者(保健師) 1人
- (10) 多摩市立小学校司書教諭 1人
- (11) 多摩市立中学校司書教諭 1人
- (12) 第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会会長
- (13) 第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会副会長

4 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。

5 幹事長には図書館子ども読書支援係長をもって充て、副幹事長は幹事の互選によりこれを定める。

6 幹事長は、幹事会を招集し、会議を主宰する。

7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第7条 委員長及び幹事長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会)

第8条 第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、幹事会を通して委員会に報告する。

- (1) 第三次推進計画案の作成に関すること。
- (2) その他子どもの読書活動に関し必要と認める事項

(庶務)

第9条 委員会、幹事会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会、幹事会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、公示の日から施行する。

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

多摩市教育委員会告示第36号

第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり定める。

平成28年12月15日

多摩市教育委員会

教育長 清水 哲也

第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱の一部を改正する要綱

第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会等設置要綱（平成24年多摩市教育委員会告示第20号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の網かけ部分については、改正後の欄の網かけ部分に改める。

改正後	改正前
<p>（目的）</p> <p>第1条 第二次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下「第二次推進計画」という。）に基づき、市民と協働して広く子どもの読書活動を推進するため、第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会（以下「推進連絡会」という。）、第二次多摩市子どもの読書活動推進学校連絡会（以下「学校連絡会」という。）、第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会（以下「市民連絡会」という。）及び第二次多摩市子どもの読書活動推進庁内連絡会（以下「庁内連絡会」という。）を設置する。</p> <p>2 市民連絡会は、前項で定める事項のほか第三次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下「第三次推進計画」という。）案作成についての調査・検討を行う。</p> <p>【略】</p> <p>（市民連絡会の所掌事項）</p> <p>第10条 市民連絡会は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1) 第二次推進計画に基づき、市民が行う読書活動の推進についての連絡調整に関する事</p> <p>(2) 市民による子どもの読書活動の支援の拡充に関する事</p> <p>(3) 第三次推進計画案の作成に関する事</p> <p>(4) その他子どもの読書活動の推進に関し必要と認める事項</p>	<p>（目的）</p> <p>第1条 第二次多摩市子どもの読書活動推進計画（以下「第二次推進計画」という。）に基づき、市民と協働して広く子どもの読書活動を推進するため、第二次多摩市子どもの読書活動推進連絡会（以下「推進連絡会」という。）、第二次多摩市子どもの読書活動推進学校連絡会（以下「学校連絡会」という。）、第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会（以下「市民連絡会」という。）及び第二次多摩市子どもの読書活動推進庁内連絡会（以下「庁内連絡会」という。）を設置する。</p> <p>【略】</p> <p>（市民連絡会の所掌事項）</p> <p>第10条 市民連絡会は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1) 第二次推進計画に基づき、市民が行う読書活動の推進についての連絡調整に関する事</p> <p>(2) 市民による子どもの読書活動の支援の拡充に関する事</p> <p>(3) その他子どもの読書活動の推進に関し必要と認める事項</p> <p>（市民連絡会の構成）</p>

改正後	改正前
<p>(市民連絡会の構成)</p> <p>第11条 市民連絡会は、第二次推進計画の推進及び第三次推進計画の策定に関心のある満18歳以上の市民で次の各号のいずれかに該当する者で希望するものから選任する委員(以下「市民連絡会委員」という。)をもって構成する。この場合において、第1号又は第2号に該当する者からの選任は、ひとつの団体について2人以内とする。</p> <p>(1) 市民ボランティア団体に所属する者</p> <p>(2) 多摩市立図書館団体貸出利用団体に所属する者</p> <p>(3) その他市民</p> <p>2 市民連絡委員は、多摩市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する。</p> <p>(市民連絡会委員の任期)</p> <p>第12条 市民連絡会委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、委員会は、6月以上会議に出席していない市民連絡会委員又は6月以上会議に出席できないことが明らかであると認められる市民連絡会委員を解嘱することができる。</p> <p>【略】</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、公示の日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。</p>	<p>第11条 市民連絡会は、次の各号のいずれかに該当する者で希望するものから選任する委員(以下「市民連絡会委員」という。)をもって構成する。この場合において、第1号又は第2号に該当する者からの選任は、ひとつの団体について2人以内とする。</p> <p>(1) 市民ボランティア</p> <p>(2) 団体貸出利用団体に所属する者</p> <p>(3) 第二次推進計画に関心のある市民</p> <p>2 市民連絡委員は、多摩市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する。</p> <p>(市民連絡会委員の任期)</p> <p>第12条 市民連絡会委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、委員会は、6月以上会議に出席していない市民連絡会委員又は6月以上会議に出席できないことが明らかであると認められる市民連絡会委員を解嘱することができる。</p> <p>【略】</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、公示の日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、平成29年3月31日限り、その効力を失う。</p>

附 則
この要綱は、公示の日から施行する。

(2) 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員等名簿

①委員会名簿

役 職	氏 名	課名及び職名	備 考
委員長	中島 宰	教育部図書館長	平成29年 3月31日まで
委員長	栗崎佳津美		平成29年 4月 1日から
副委員長	下条 知淑	教育部教育指導課統括指導主事	
委 員	加藤 大輔	教育部教育企画担当課長	
委 員	吉田 正行	多摩市立南鶴牧小学校校長 (平成29年3月31日まで) 多摩市立瓜生小学校校長 (平成29年4月1日から)	
委 員	加納 一志	多摩市立鶴牧中学校校長	
委 員	田中 久夫	教育部教育センター長	
委 員	古谷 真美	永山公民館長	平成29年 9月30日まで
委 員	小林 弘宜		平成29年10月 1日から
委 員	立花 寛	くらしと文化部文化・市民協働課長	平成29年11月30日まで
委 員	古谷 真美	くらしと文化部副参事	平成29年12月 1日から
委 員	松平 和也	子ども青少年部子育て支援課長	
委 員	安達 仁	子ども青少年部児童青少年課長	平成29年 3月31日まで
委 員	鈴木 隆史		平成29年 4月 1日から
委 員	伊野 元康	健康福祉部健康推進課長	

※第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条による。

②幹事会名簿

役 職	氏 名	課名及び職名	備 考
幹事長	村野 静香	図書館子ども読書支援係長	
副幹事長	金森 和子	健康福祉部健康推進課 健康推進担当主査（保健師）	
幹 事	沢出 匡	教育振興課教育企画係長	
幹 事	畑 大介	教育部教育指導課指導主事	平成29年 3月31日まで
幹 事	佐藤 真澄		平成29年 4月 1日から
幹 事	鈴木 結也	教育部教育センター 特別支援・相談担当主査	
幹 事	加藤 宣顕	関戸公民館運営・事業担当主査	
幹 事	戸川 尚子	くらしと文化部文化・市民協働課 文化・市民協働担当主査	
幹 事	田中 明子	子ども青少年部子育て支援課 多摩保育園副園長	
幹 事	原 進	子ども児童青少年部児童青少年課 諏訪児童館館長	
幹 事	若林 真砂子	多摩市立連光寺小学校司書教諭	
幹 事	石川 千暁	多摩市立青陵中学校司書教諭	
幹 事	辻山 妙子	第二次多摩市子どもの読書活動推進 市民連絡会会長	
幹 事	鈴木 久美子	第二次多摩市子どもの読書活動推進 市民連絡会副会長	

※第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱第6条による。

(3) 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画 策定経過

開催年月日等	開催会議の名称	内容
平成28年11月 ～平成29年2月	学校図書館訪問（小学校）	施設見学、授業見学等
平成29年1月4日 ～23日	第二次多摩市子どもの読書活動推進市民連絡会（以下、「市民連絡会」委員の追加募集実施	
平成29年1月18日	第1回第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」）	「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定するため、委員会を設置。 ・スケジュール、アンケートの実施について
平成29年1月27日	東京都立多摩桜の丘学園との意見交換	第三次計画の策定について
平成29年1月30日	第1回第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会幹事会（以下「幹事会」）	委員会からの指示により、計画（案）を作成し委員会に報告するため、幹事会を設置。 ・スケジュール、アンケートの実施について
平成29年2月6日	第2回委員会	・アンケートの実施について
平成29年2月～5月	アンケートの実施	
平成29年2月16日	平成28年度第9回市民連絡会	委員会設置要綱に基づき、画市民連絡会にて素案作成について調査、検討を開始。 ・第二次の進捗状況について
平成29年3月23日	第10回市民連絡会	・第二次の進捗状況について
平成29年4月14日	第2回幹事会	・素案検討①
平成29年4月27日	平成29年度第1回市民連絡会	・素案検討①
平成29年5月18日	平成29年度第2回市民連絡会	・素案検討②
平成29年5月22日	第3回幹事会	・素案検討②
平成29年5月29日	第3回幹事会（学校部門）	・素案検討②
平成29年6月15日	児童館、学童クラブ館長へのヒアリング	・アンケート結果の報告と意見交換

開催年月日等	開催会議の名称	内容
平成29年 6月15日	平成29年度第3回市民連絡会	・素案検討③
平成29年 6月19日	第4回幹事会	・素案検討④
平成29年 6月22日	第4回幹事会（学校部門）	・素案検討③
平成29年 7月 3日	平成29年度第4回市民連絡会	・素案検討④
平成29年 7月20日	第5回幹事会	・素案検討④
平成29年 7月31日	第3回委員会	・素案検討①
平成29年 8月24日	平成29年度第5回市民連絡会	・素案検討⑤
平成29年 8月31日	第6回幹事会	・素案検討⑤
平成29年 9月12日	第4回委員会	・素案検討②
平成29年 9月21日	平成29年度第6回市民連絡会	・素案検討⑥
平成29年10月19日	平成29年度第7回市民連絡会	・素案検討⑦（最終確認）
平成29年10月25日	第7回幹事会	・素案検討⑥（最終確認）
平成29年10月26日	図書館協議会	・中間報告
平成29年10月31日	第5回委員会	・素案検討③（最終確認）
平成29年11月10日	教育委員会定例会	・素案協議
平成29年11月27日	教育委員会定例会	・素案決定
平成29年12月 5日	経営会議	・素案報告
平成29年12月15日	子ども教育常任委員会	・素案報告
平成29年12月20日 ～ 平成30年 1月15日	パブリックコメント実施	
平成30年 1月31日	第8回幹事会	・パブリックコメント反映案 検討 ・推進体制について （意見交換）
平成30年 2月 2日	図書館協議会	・素案報告 ・パブリックコメント（報告）
平成30年 2月 5日	第6回委員会	・パブリックコメント反映案 検討、最終案として決定 ・推進体制について （意見交換）

開催年月日等	開催会議の名称	内容
平成30年 2月 8日	平成29年度第8回市民連絡会	・パブリックコメント反映後の最終案の報告
平成30年 2月23日	教育委員会定例会	・計画（最終案）協議
平成30年 3月23日	教育委員会定例会	・計画決定

(4) パブリックコメント実施結果

- 1 実施期間 平成29年12月20日(水)～平成30年1月15日(月)
- 2 資料内容、公表方法
 - (1) 公表した資料
 - 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画(素案) 冊子
 - 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画(素案) 概要版
 - (2) 公表の方法
 - ①各図書館、行政資料室、多摩センター出張所、各公民館、各コミュニティセンター、各老人福祉館、各市立保育園、子育て総合センター、各児童館、総合福祉センター、健康センター、諏訪複合教育施設での閲覧(全40箇所)
 - ②公式ホームページを利用した閲覧
- 3 対象
どなたでも
- 4 意見の提出方法
 - (1) 図書館本館への持参、郵送、FAX
 - (2) インターネット手続き
 - (3) 回答ボックスへの投函
回答ボックスは各図書館、行政資料室、多摩センター出張所、聖蹟桜ヶ丘出張所、永山公民館に設置
- 5 意見提出者
9名
内訳 (個人 6、 団体 3)
(紙提出 3、 インターネット手続き 6)
(年代(個人のみ): 20～40歳 1名、 41～60歳 1名、
61歳以上 4名)
- 6 パブリックコメントの整理方法
頂いたご意見を、次の7のとおり(施策及び種類別)に分割して整理し、内容ごとに対応策等をまとめました。その上で、計画(素案)の見直しを行い、第8回幹事会を経て、第6回策定委員会に提出し審議を行いました。

7 パブリックコメントの内容（施策及び種類別）

(1)「ご意見」については、趣旨を変えずに一部要約、省略しているところがあります。

(2)「ご意見への対応」欄について

頂いたご意見についての対応を記入しています。

また対応方法を次の5つに分けて、文頭に表示しました。

・(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)

第三次計画の内容と合致するご意見として受け止め、今後の推進の中で取り組んでいくもの、第三次計画期間中に検討していくものです。

なお、該当する施策番号等や必要に応じて説明を載せております。

・(修正対応しました)

頂いたご意見を参考にして、素案を修正したものです。

・(今後の検討課題とさせていただきます)

頂いたご意見について検討した結果、今後の検討課題としたものです。

・(今後の取り組みの参考にします)

頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。なお、現在の状況等についての説明を載せております。

・ご賛同、ご感想ありがとうございます。

頂いた内容を、計画へのご賛同やご感想等であるものと受け止め、特に説明は載せておりません。

●計画全般について

(意見項目 4)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	基本理念「すべての子どもに読書のよろこびを」を第一次計画から継承しているとのことだが、本文も含め、とてもすばらしく、これを継承されていることに敬意を表したい。	ご賛同、ご感想ありがとうございます。
2	第二次計画のもとでの取り組みが十分でなかったことを確認している点、第三次計画の推進における基本姿	ご賛同、ご感想ありがとうございます。

NO.	ご意見	ご意見への対応
2	勢の三つはいずれも重要だと共感するが、特に 2 子どもの自主的な読書活動への支援 3 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの読書の提供に注目し、期待したい。	
3	第三次計画の推進における基本姿勢の1である「乳幼児期から身近に本のある重要性を保護者へ伝え、読書活動の推進を図る」については、保護者自身が「読書の喜び」を子どもとともに共有することで、「本のある生活の重要性」の認識につなげるという姿勢になるとよいかと思う。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 施策番号 4 保護者への働きかけに関する施策をすすめることで推進します。
4	本計画は力作だと思った。	ご賛同、ご感想ありがとうございます。

●施策番号 1 本の情報提供 (意見項目 0)

●施策番号 2 市立図書館・学校図書館のPR、利用指導 (意見項目 1)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	市立図書館についても少しふれられていますが、各学校と近いところにある地域図書館の利用・活用をもっと取り上げていただけたらと思う。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 2 市立図書館のPRの充実 【新規事項】市立図書館のPRを中学生へ向けて行う。(中学校への出張開催等) 【継続事項】中学校の職場体験の受け入れ 5 市立図書館を活用する指導の実施 【継続事項】市内小学校2年生を対象とした図書館訪問 などの項目が該当します。また特別支援学校と地域図書館との連携も進めていきます。

●施策番号 3 おはなし会、イベントの充実 (意見項目 0)

●施策番号 4 保護者への働きかけ

(意見項目 0)

●施策番号 5 蔵書の充実・活用【重点施策】

(意見項目 2)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>各図書館によって絵本の置き方が異なるのでなるべく統一する。</p> <p>そしてどこに何が置かれているかが分かるような案内図の掲示を。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>1 各施設の蔵書の充実・活用</p> <p>【レベルアップ事項】絵本、児童書の配架方法について見直しの検討を行う。</p> <p>に該当します。また現段階でも検討をすすめております。</p> <p>案内図については、施策番号9の2「環境整備」にも関連する事項と考えています。</p>
2	<p>小学校のお話会の際、出典の本を紹介するとき学校図書館・市立図書館ともに本がなく、実物を紹介できないことが多々あった。</p> <p>学校図書館の図書購入費は近隣他市に比べ少ないのも驚きである。</p> <p>本館はもとより地域分館、学校図書館の基本図書の蔵書の充実を望む。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>蔵書の充実は図書館サービスのなかでも特に根幹的なサービスであることからその必要性を鑑み、【重点施策】に指定しました。</p> <p>児童書の充実は、市立図書館（地域図書館を含む）、学校図書館の双方で取り組む計画となっています。</p> <p>また学校が所蔵できない場合を考え、市立図書館の蔵書の充実・活用を進めます。</p>

●施策番号 6 読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実 (意見項目 2)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>絵本コーナーはおしゃべり可のスペースとする。(本を借りに来た母子が一緒におしゃべりしたり、他の母子とも本を通しての交流が可能になる)</p>	<p>(今後の検討課題とさせていただきます)</p> <p>アンケート結果にも同様のご意見があります。</p> <p>図書館の施設構造上の課題等がありますが、子どもを持つ利用者の方からの貴重なご意見として受け止め、趣旨を理解し、可能性や手法等について検討します。</p>

NO.	ご意見	ご意見への対応
2	<p>菖蒲館の場合、児童館に児童書を沢山おいてはどうかと思う。</p> <p>2階のイベント用のホールに行くまでの廊下を、読書スペースにするなどして。というのも児童館の読書スペースは男の子のゲーム広場になっているからである。</p> <p>そして図書館は大人優先の雰囲気があってお喋りが許されない環境である。</p> <p>子供が気軽に喋りや勉強をしながら、本を選んで読む事が出来るスペースがあったらよいと思う。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>1 読書コーナーの設置</p> <p>【新規事項】子どもの来館者が多い公共施設に絵本等の棚を設置し、良書に触れる機会を増やす。</p> <p>に該当します。</p> <p>頂いた具体的なご意見を参考にし、各施設の協力をいただきながら進めたいと思います。</p>

●施策番号 7 学校図書館の環境整備及び機能の充実【重点施策】 (意見項目 2)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>多摩市は学校図書館との連携もあり、又、学校司書を置いていることも、子供たちの実生活の中で本とつながり、親しみをつなげる大切な働きとなっている。</p> <p>例としては、学校でボランティアでおはなし会をすると、司書の方がプログラムにつながる本を探してきて活動を広げてくれます。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>多摩市立小・中学校への学校図書館司書が全校に配置されたのは、平成15年度です。</p> <p>今回のアンケートからも分かりますが、学校図書館司書は、司書教諭、担任と協力して、授業への資料提供、委員会活動等、さまざまな取り組みをしています。</p> <p>学校図書館の環境整備・機能の重要性を鑑み、本施策は重点施策に指定しています。</p>
2	<p>学校図書館の活用、充実、利用の項目が色々挙げられていて、大切だと思う。</p>	<p>ご賛同、ご感想ありがとうございます。</p>

●施策番号 8 市立図書館の整備・機能の充実【重点施策】 (意見項目 3)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>分館の存続も決まり中央館も建設に向けて動き出している今、分館のさらなる充実を求める。</p>	<p>(今後の検討課題とさせていただきます)</p> <p>分館については、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」で示すように、新たな本館との役割分担を含めたサービス内容等の検討をしていきます。</p> <p>なお、新本館の建設と地域館の連動によるネットワークの活用については、この「施策番号8 市立図書館の整備・機能の充実」で、重点的にすすめていきたいと考えており、また新たな本館については今後検討していきます。</p>
2	<p>新本館が建設されようとしていることから、子どもが利用しやすい、声を出しやすい乳幼児を連れた保護者への配慮、おはなし会の充実などとても重要であると思う。</p> <p>今ある本館・分館の工夫は大切であるが、新本館にその取り組みを具体的に反映していくことを強く望む。</p> <p>特におはなし室の設置は大きく目標を達することに近づくとと思う。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>1 多摩市立図書館全体の再構築</p> <p>【新規事項】新本館の建設にあたっては、分館も含め、子どもが利用しやすい図書館の実現に向けて検討をする。(おはなし室の設置等)</p> <p>に該当します。</p>
3	<p>【重点施策】であり「新たな施策」となっているが、本施策は今、本館再構築が目指され、また、市立図書館の7館の体制をさらに丁寧に充実させていくための大事な時期であるので、これと関連させて考えていくことは重要と思われる。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>ご指摘のとおり重要性を認識しております。</p> <p>第三次計画では本施策を重点施策に指定しました。</p>

●施策番号 9 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進【重点施策】(意見項目3)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>支援が必要な子供は多様な状況なので、受け止めてくれる場所は多様に</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>図書館のほか、教育センター、発達支</p>

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	あった方が良いので、図書館もその一つとなるとよい。	援室が新たに担当課として施策を推進します。
2	これから図書館のおはなし会をバリアフリーにしていくためにも、一層、情報提供、環境整備、支援の充実が必要になると思う。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 3 支援の充実 の【新規事項】に該当します。
3	障がいのある子ども、母語が日本語でない子ども、読み書きを習得できなかった子ども(本当はおとなも想定してほしいが)、生活環境ほか、多面的に「支援が必要な」という意味をとらえてほしいと思う。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 目指す効果を「その子どもの状況や置かれている環境に関わらず、主体的、積極的に学習し能力向上を図ることができる。」としているとおり、身体的な理由のほかにも様々な理由による支援の必要性があることを認識し、【新規事項】【レベルアップ事項】を設定しています。

●施策番号10 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実【重点施策】
(意見項目 4)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	図書館に絵本や児童書等の専門的な知識を有する司書の設置。 そして各図書館と知識や情報を共有するようなネットワークを作る。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 1 各館の状況に応じ担当職員制を実施することで、サービスの向上を図る。 【新規事項】児童、ティーンズ担当者については、各館の実情に応じて柔軟に配置しつつ、各担当者の専門性の向上を図る。 【レベルアップ事業】各館の担当者が連携をとり、児童、ティーンズサービスの内容に一定の統一を持たせながら、各館の特色を活かしていく。 に該当します。
2	担当職員による児童サービス、ティーンズサービスがもう始まっていると思いますが、とても必要とされている働きと思う。 職員の異動が損失とならないよう	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 館の状況に応じた担当制はすでに実施しています。今後は、専門性の向上と職員の知識・技能の継承を推進します。 施策番号12にも関連する事項と考え

NO.	ご意見	ご意見への対応
2	に考えていただきたい。	ています。
3	蔵書はもとより専門の職員による児童サービスは不可欠である。	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 館の状況に応じた担当制はすでに実施しています。今後は、専門性の向上と職員の知識・技能の継承を推進します。 施策番号12にも関連する事項と考えています。
4	図書館員について。 カウンターサービスの人と企画をする人が分かれぬ形態を。特に児童サービスには必要と思う。(効率重視でなく、子どもと十分にふれあう人が企画することが良いのでは。いかがでしょうか?) 子供と本とつながるのは、りっぱな設備、蔵書システム以上にやはり人材と思う。	(今後の取り組みの参考にします) 職員のジョブローテーションの中で子どもの読書に関わる職員もカウンターサービスを行うようにしております。また各館との担当者との連携を深め、情報の共有化、動向等の把握に努めており、学校との連携も進めています。今後は保育園、幼稚園、児童館等との連携強化を進める中で、子どもにとって必要なサービスや支援を提供できる体制を作っていくと考えています。

●施策番号11 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進 (意見項目 0)

●施策番号12 職員の育成・研修体制の整備・情報交換 (意見項目 0)

●施策番号13 読書活動・ボランティア活動の支援 (意見項目 3)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	アンケートの結果や各団体の様子をみても、ボランティアの高齢化が大きな課題である。 新たな人材や保護者への働きかけは急務である。例えば読み聞かせ講座など図書館で活動している団体のみを対象としている現在の状況を変え、もっと広く門戸を開放し、子どもと関わる人材の養成というソフト面に力	(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します) 1 子どもの読書に関わるボランティアのための講座の開催 【レベルアップ事項】初心者向けの講座の開催回数を増やす。 に関連する事項です。 今後は講座の受講対象者を広げる等の対応も検討します。

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>を入れることが重要と思われる。</p> <p>30年前に図書館が実施した読み聞かせ講座は公募で誰でも受講できた。</p> <p>このような多くの推進活動により現在の多様なボランティア活動が作り上げられてきていると思う。</p>	
2	<p>ボランティアの育成は急務である。</p> <p>図書館と既存団体が協力して定期的に講座の開催をすすめることからの担い手を育てる必要がある。</p> <p>新規事項、レベルアップ事項は重要である。これにより質の高いお話し会などが子どもたちに届けられることであろう。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>2 市立図書館、学校(学校図書館)及び子どもや保護者が利用する施設におけるボランティア団体への活動支援</p> <p>【新規事項】おはなし会ボランティアの後継者育成のあり方を検討する。</p> <p>に該当します。</p> <p>なお、ボランティアの後継者不足が課題となっていることは、今回実施したアンケート結果にも表われています。</p>
3	<p>ボランティア講座の開催だけでなく、アフタースクールの実施などその後のフォローも明記してほしい。</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>2 市立図書館、学校(学校図書館)及び子どもや保護者が利用する施設におけるボランティア団体への活動支援</p> <p>【レベルアップ事項】研修後の支援を行う。</p> <p>に該当します。</p> <p>具体的な方法は検討していきます。</p>

●施策番号14 図書館の相互連携と人材と組織をむすぶネットワークづくり

(意見項目 1)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	<p>ネットワーク作りは第一次の時からずっと希望してきた。「すべての子どもに・・・」とありながら、アンケートによると小学校のボランティアによるお話し会はわずかである。小中学校、図書館、ボランティア団体のネットワーク作りが行われ、コーディネー</p>	<p>(ご意見の趣旨を踏まえ、本計画により推進します)</p> <p>市民・学校・庁内関係課との連携にはコーディネータ役として図書館が中心的役割を果たすことになるため、図書館の取り組む姿勢が大変重要です。また学校のおはなし会へのボランティア参加等も、図書館が支援を行います。(施策番号</p>

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	ト機能が一日も早く具体化できるよう図書館と市民が協力できればと思っている。	3、施策番号12にも該当

●5つの重点施策について

(意見項目 2)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	どれも必要な施策で、これらが取り上げられたことを高く評価したい。	ご賛同、ご感想ありがとうございます。
2	重点施策は計画の本文ではどこで見ればよいのか分かりにくい。	(修正対応しました) 該当箇所(31ページ)の記述を修正しました。

●評価指標について

(意見項目 3)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	この数値がどこから出てきたかわかりにくい。数値目標は必要なのだろうか？	(修正対応しました) 該当箇所(33ページ)に、今回の数値の根拠、指標の説明、目標数値の考え方、主な施策を追加しました。(33ページから35ページで説明) なお、評価指標の設定については、平成28年5月に策定した「多摩市読書活動振興計画」の基本目標2 子どもへのサービスの充実において、「第三次計画策定時に検討し設定する」と述べています。
2	「図書館の蔵書」の充実という観点での数値目標も設定するべきと考える。 3つの数値目標は行政がきちんと予算を確保して、子どもたちにとって魅力的な本を学校図書館や市立図書館に蔵書として準備することが大前提であると思う。このことはアンケート結果にも表われているのではないか。	(今後の検討課題とさせていただきます) 蔵書の充実に関係する事項には、①基本図書 of 充実 ②古い本の買い替え ③適正な蔵書数 等、複数あることから、「図書館の蔵書の充実度」を表す指標としてどのような数値を採用するかについては、第三次計画を推進していく中で、検討していきます。

NO.	ご意見	ご意見への対応
2	*次項「アンケートについて」に再掲	*次項「アンケートについて」に再掲
3	数値的な目標をたてることは大切だと思うが、すでに、高評価になっている項目の数値を数ポイント上げることは重要なのか？(例 95%を99%にすること等) 例えば90%を達成したらそれを維持することや、数値的に低い項目の数値を、少しでも上げるための数値的目標を持つことは大切で有効であると思う。	<p>(今後の取り組みの参考にします)</p> <p>ご指摘の趣旨についてはよく理解できます。</p> <p>この第三次計画の評価指標の意図は、現状(数値)から少しでも向上させたいという意味であり、その上で数値化を試みました。</p> <p>すでに高い数値となっているものがありますが、第三次計画終了時の成果を確認するために設定したものです。</p>

●アンケートについて

(意見項目 2)

NO.	ご意見	ご意見への対応
1	図書館に来ていた人へのアンケートは人数が少ない上に本への関心が大きいのは当然なので、アンケート資料としてはあまり意味がないように感じた。	<p>(今後の取り組みの参考にします)</p> <p>ご指摘のとおり、図書館来館者、インターネット回答者は合計7名(9ページ参照)と少数ですが、今回は多くの立場の方からご意見を頂くことを目的に実施しました。</p> <p>図書館利用者の方がお持ちになる視点等もあると考え、ご回答いただいた結果を公表いたします。</p>
2	素案作成にあたって様々な階層からアンケートを取っていることに敬意を表する。市民の意思に基づいて多摩市の行政が行われることは自治基本条例の精神からも必要なことであると考え。アンケート結果を見て、以下2点気がついた点を述べる。 (1)「地域図書館の必要性」が様々な市民や団体から指摘されていることがアンケートから分かる。 現在、市議会では本館について検	<p>(今後の検討課題とさせていただきます)</p> <p>本館、拠点館、地域館の役割分担については「多摩市立図書館本館再構築基本構想」でも、その必要性について提言し</p>

NO.	ご意見	ご意見への対応
2	<p>討されているようであるが、子どもたちにとっての図書館は本館よりも地域館の方が役割が大きいと思われる。今後、地域図書館がどのように地域の子どもたちと関わっていくのかが問われているのではない。そのような意味で、もう少し具体的に地域館の在り方についてこの計画の中で言及する必要があると思う。</p> <p>(2)「図書館の蔵書」の充実という観点での数値目標も設定するべきと考える。3つの数値目標は行政がきちんと予算を確保して、子どもたちにとって魅力的な本を学校図書館や市立図書館に蔵書として準備することが大前提であると思う。このことはアンケート結果にも表われているのではない。</p> <p>* (2) は、前項「評価指標について NO. 2」の再掲</p>	<p>ており、検討が必要と考えます。</p> <p>また「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」においても、地域館についての検討について、新たな本館との役割分担を含めたサービス内容の検討と位置づけています。</p> <p>具体的な役割分担については、本館再整備基本計画でも検討する予定です。</p> <p>(今後の検討課題とさせていただきます)</p> <p>蔵書の充実に関係する事項には、①基本図書の実 ②古い本の買い替え ③適正な蔵書数 等、複数あることから、「図書館の蔵書の充実度」を表す指標としてどのような数値を採用するかについて第三次計画を推進していく中で、検討していきます。</p> <p>* (2) は、前項「評価指標について NO. 2」の再掲</p>

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画
～すべての子どもに読書のよろこびを～

発行年月 平成30年3月発行
編集・発行 多摩市教育委員会
教育部 図書館
多摩市落合2-29
電話 042-373-7955
印刷番号 29-67
頒布価格 580円